

甲状腺検査に関するアンケート調査の実施について（案）

令和4年9月1日
福島県県民健康調査課

これまでの「県民健康調査」検討委員会における議論及び今回事前に実施した委員への意見照会の結果を集約し、以下の2点についてアンケート調査を実施することとしたい。

1 調査目的

- (1) 検査のメリット・デメリットについての周知内容や方法の改善に係る議論の参考にするため、検査対象者（又は保護者）における検査のメリット・デメリットに係る認知度の確認を行う。
- (2) 今後の検査のあり方に係る議論の参考にするため、検査対象者（又は保護者）における検査に対する認識（放射線に対する不安の有無や検査の利便性（受けやすさ）の有無といった受診動機等）の確認を行う。

2 実施の趣旨

(1) メリット・デメリットの認知度調査

甲状腺検査については、これまでの「県民健康調査」検討委員会における取りまとめ等を踏まえ、検査のメリット・デメリットを丁寧に説明し、対象者の同意を得て実施することが重要であるとの認識の下、「検査のメリット・デメリット」の冊子を作成・配布している。

令和4年度中に冊子の配布が概ね一巡することから、検査のメリット・デメリットに対する認知度を調査し、今後の周知方法等の改善に係る議論の参考にする。

(2) 検査に対する認識調査

甲状腺検査は、県民の不安によりそい、子ども達の健康を長期に渡って見守るために実施しているものであり、検査に対する県民の考え方を把握することが重要であることから、検査に対する認識を調査し、今後の検査の在り方の議論の参考にする。

※委員への意見照会において、以下の項目も確認したい旨の意見が寄せられたため、今後の設問作成等の参考とする。

- ・“メリット・デメリット”という表現に対する意識の確認
- ・受診（又は未受診）の意思決定における能動性（主体性）の確認
- ・科学的知見（UNSCEAR2020年/2021年報告書）の認知度の確認

3 実施方法等について

- 検査対象者（又は保護者）を対象としたアンケート調査（抽出調査）により実施。
- 次回「県民健康調査」検討委員会（第46回）で具体的な実施方法や設問等を事務局より提示し、以降、「県民健康調査」検討委員会の議論を踏まえ、設問等を精査、決定していく。